

令和 6 年度 千葉県における「するめいか」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（１）千葉県におけるスルメイカの漁業実態

千葉県におけるスルメイカは、概ね 11 月以降に漁獲される「冬季発生系群」と、夏季に未成熟の状態で房総海域に來遊し、秋季に成熟する群で
あると考えられている。漁法は 10 トン未満の小型船によるつり漁業や定置網漁業となっている。

また、スルメイカは国の重要魚種であることから国による漁獲可能量（TAC）管理がなされており、千葉県における漁獲物はまとめて冬季発生系群
として管理されている。本県は、国全体の漁獲量のおおむね 80 パーセントの漁獲量を構成する漁獲量上位の都道府県に該当しないため、「現行
水準」としての管理がなされており、配分量は示されず、漁獲努力量を通じた管理を行っている。

（２）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

①目標（資源管理基本方針に定める目標）

- 1 目標管理基準値 冬季発生系群 234 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- 2 限界管理基準値 冬季発生系群 132 千トン（最大持続生産量の 85 パーセントを達成するために必要な親魚量）

②該当する資源管理協定

「するめいか」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、4 漁協所属の約 55 名が、スルメイカを対象とした、それ
ぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、1 協定となっている。

協定	備考	協定	備考
東安房（天津・小湊地区）	◎	新勝浦市	
鴨川市		御宿岩和田	

◎ 本検証の対象協定

②自主的取組

安房・夷隅地域のつり漁業では、休漁期間や休漁日を設ける取組みを行っている。

また、漁業者と千葉県水産総合研究センターとの共同調査による資源状況結果等に合わせ、資源管理の取組を実施している。

（取組一覧は、下表のとおり）

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考（該当する協定）
つり漁業	◎休漁日の設定	第 1・第 3 土曜日	東安房（天津・小湊地区）

◎ 協定に記載されている取組

(3) 資源管理の効果の検証

本県におけるスルメイカ漁獲量は、1968年に過去最高の10,347トンとなった後、減少傾向にある(図1)。国の令和5年(2023)度資源評価では、親魚量及び資源量は、近年低い水準となっており(図2)、親魚量は最大持続生産量(MSY)を実現する水準を下回り、漁獲圧も下回っているため、神戸プロットでは左下の黄色ゾーンとなっている(図3)。協定参加者による検証(以下、「自己点検」という。)では、過去2年間の釣り漁業による水揚げはなく、自己点検はできなかった。

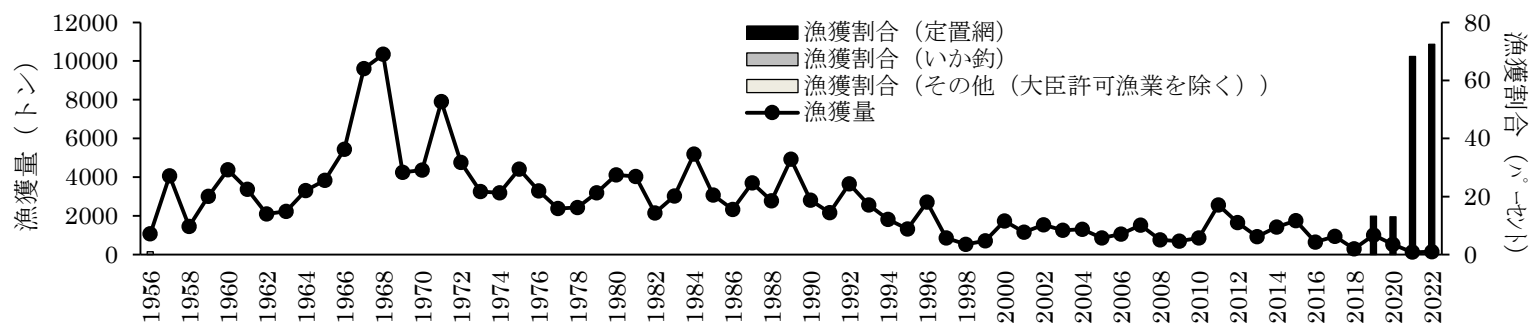


図1 千葉県におけるスルメイカ漁獲量と漁業種類別漁獲割合(海面漁業生産統計調査)

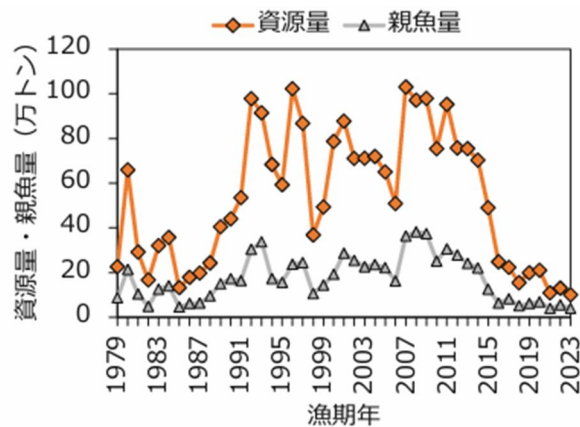


図2 冬季発生系群の資源量・親魚量

(水研機構 HP 令和5(2023)年度スルメイカ冬季発生系群の資源評価)

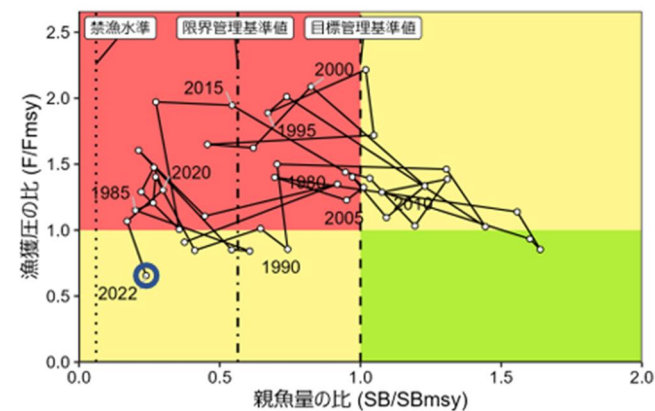


図3 冬季発生系群の神戸プロット

(水研機構 HP 令和5(2023)年度スルメイカ冬季発生系群の資源評価)

(4) 効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

資源量が低水準である近年、千葉県では定置網漁業による漁獲がほとんどを占めている。このため、現状では定置網漁業による漁獲状況を注視していくことが必要である。今後も、資源状態悪化のリスクを低く抑えるため、国の資源管理基本方針等の内容を遵守し、現在の取組を継続していくことが重要と考えられる。